

令和元年12月18日(水)
国土交通省 関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所

記者発表資料

新技術活用・生産性等向上工事 表彰制度を創設しました。

渡良瀬川河川事務所では、建設生産システム全体の生産性向上等への取組の裾野を拡大し、より一層増進させることを目的とした、表彰制度を創設しました。

この制度は、当事務所管内の工事において、新技術や3次元データ等の活用により生産性、品質、安全性等の向上を図る取組が優れた工事を表彰するものであり、令和元年度に完成する工事より適用します。

なお、受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。

※この取り組みは、「“地域インフラ”サポートプラン関東Ver.3.0」
Ⅱ. 生産性の向上 (i-Construction) に対応したものです。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会（群馬県）、
足利記者クラブ、桐生市記者クラブ

問い合わせ先

渡良瀬川河川事務所 電 話 0284-73-5551 (代表)

副所長(河川)	岡戸 昌利(おかど まさとし)	内204
副所長(砂防)	野口 明義(のぐち あきよし)	内205
建設専門官	樋口 淳司(ひぐち あつし)	内206

渡良瀬川河川事務所 新技術活用・生産性等向上工事表彰について

1. 目的

渡良瀬川河川事務所管内の工事に関し、新技術や3次元データ等の活用により生産、品質、安全性等の向上を図る取組が優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設生産システム全体の生産性向上等への取組の裾野を拡大し、より一層増進させることを目的とする制度です。

2. 選定方法

新技術活用実績表彰の選定は、渡良瀬川河川事務所管内の出張所及び関係各課から推薦された工事の中から、新技術活用・生産性等向上工事選定委員会において審査を行い選定します。

3. 選定方針

- ① 当該工事の成績が優良なもの、又はその功績が顕著なもの。
- ② 新技術や3次元データ等の活用により生産性向上を図る取組等が優れているもの。

4. 表彰式

表彰式は、渡良瀬川河川事務所優良工事等事務所長表彰式において行います。

5. その他

新技術活用・生産性等向上工事表彰で受賞された場合は、渡良瀬川河川事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、企業及び技術者の技術力評価が優位になります。